

○議 事 日 程

令和４年７月２８日（木）午前１０時００分開会

令和４年度第１回守口市まち・ひと・しごと創生委員会

○出 席 委 員 （１４名）

委員長	眞鍋昇	委員
	山口行一	委員
	木下和紗	委員
	大森康二	委員
	吉原起人	委員
	宮前能	委員
	水川敏幸	委員
	小西雅晴	委員
	寺下結香	委員
	小松麻実	委員
	滝口晴菜	委員
	西海栄一	委員
	黒川史朗	委員
	西村哲	委員

○事務局

企画財政部長	西川謙太
企画課長	仲嶋浩平
企画課長代理	宮崎啓吾
企画課主任	山本晋士
企画課主査	山崎美緒

~~~~~

◇ 午前１０時００分 開会

○事務局 それでは、「令和４年度第１回守口市まち・ひと・しごと創生委員会」を開催させていただきます。

私は、当委員会の事務局を務めます企画課の山本でございます。本日は何卒よろしくお願いいたします。

皆様にお願いがございます。本委員会は議事録作成のために録音させていただいております。何卒ご了承のほど、宜しくお願いします。

本日は、委員改選後、第１回目の委員会でございますので、委員の皆様の御紹介をさせていただきます。委員各位におかれましては、事務局より委員の委嘱についてお願いを申し上げましたところ、就任の御承諾をいただきました。この場をお借りいたしまして、改めて厚く御礼を申し上げます。

任期につきましては、令和４年４月１日から令和６年３月３１日までの２年間となります。辞令につきましては、既にお渡しした委員以外の委員におかれましては、お手元に辞令を置かせていただいておりますので、御確認を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、委員の皆様の御紹介をさせていただきます。

御紹介は、お手元の資料の「守口市まち・ひと・しごと創生委員会委員名簿」の順に行います。

初めに、学識経験者として御就任いただいております委員として、大阪国際大学学長補佐の眞鍋昇委員でございます。

○委員 眞鍋と申します。よろしくお願いいたします。それから多分、この中で僕が一番年寄りやと思いますので、どうぞ優しくしてください。

○事務局 大阪工業大学工学部都市デザイン工学科教授の山口行一委員でございます。

○委員 山口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 摂南大学経営学部経営学科講師の木下和紗委員でございます。

○委員 木下です。よろしくお願いいたします。

○事務局　次に、商工関係団体の代表者として御就任いただいております委員として、パナソニックオペレーショナルエクセレンス株式会社総務センター企画管理部部長の大森康二委員でございます。

○委員　大森です。よろしくお願いいたします。

○事務局　京阪ホールディングス株式会社経営企画室事業推進担当課長の吉原起人委員でございます。

○委員　吉原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局　守口門真商工会議所商工振興部中小企業相談所課長代理の宮前能委員でございます。

○委員　宮前でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局　次に、金融機関の代表者として御就任いただいております委員として、株式会社りそな銀行守口支店長の水川敏幸委員でございます。

○委員　水川です。よろしくお願いいたします。

○事務局　株式会社日本政策金融公庫守口支店支店長兼国民生活事業統轄の横田剛委員は、本日御欠席でございます。

枚方信用金庫地方創生推進部考査役の小西雅晴委員でございます。

○委員　小西です。よろしくお願いいたします。

○事務局　次に、本市が公募いたしました市民委員として御就任いただいております寺下結香委員でございます。

○委員　寺下です。よろしくお願いいたします。

○事務局　小松麻実委員でございます。

○委員　お願いします。小松です。

○事務局　滝口晴菜委員でございます。

○委員　滝口です。よろしくお願いいたします。

○事務局　市内の労働関係機関の代表者として市長が適当と認めた者として御就任いただいております委員として、門真公共職業安定所長の西海栄一委員でございます。

○委員　西海でございます。どうぞよろしくお願いいたします。この4月に兵庫

県のほうから赴任してまいりました。地域については、何分初めての地域でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局　市内のメディアに係る代表者として市長が適当と認めた者として御就任いただいております委員としまして、株式会社エフエムもりぐち局長代理の黒川史朗委員でございます。

○委員　黒川でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局　最後に、地域におけるユニバーサルサービスの提供を行う者として市長が適当と認めた者として御就任いただいております委員としまして、日本郵便株式会社守口郵便局長の西村哲委員でございます。

○委員　西村でございます。よろしくお願いいたします。東京から単身赴任で来ました。大阪出身でございますが、二十何年ぶりに戻ってまいりました。ぜひ、よろしくお願いいたします。

○事務局　次に、本日出席の市事務局職員を御紹介させていただきます。

企画財政部長の西川謙太でございます。

○事務局　西川です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局　企画課長の仲嶋浩平でございます。

○事務局　仲嶋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局　企画課長代理の宮崎啓吾でございます。

○事務局　宮崎でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局　企画課主査の山崎美緒でございます。

○事務局　山崎でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局　最後に、私、企画課主任の山本晋士でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事進行につきまして、委員会の委員長選出までの間、前期の委員長である眞鍋委員に仮委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

○事務局　それでは、眞鍋委員、お願いいたします。

○仮委員長　　どうもありがとうございます。

次の委員長選出までの仮委員長を務めさせていただきます、眞鍋と申します。  
短い間でございますが、よろしくお願いします。

では、まず、事務局より本日の出席委員の人数について御報告をお願いします。  
す。

○事務局　　本日の出席委員は、定数15名中14名でございます。

○仮委員長　　ありがとうございます。

今、事務局から報告がありましたとおり、14名ですので、守口市まち・ひと・しごと創生委員会条例第5条第2項の規定に基づいて、定足数に達しています。この会議は成立いたします。

それでは、議事次第に沿って進めてまいります。

案件1、委員長・副委員長の選任についてでございますが、当委員会の委員長は、守口市まち・ひと・しごと創生委員会条例第4条第2項に「委員の互選により定める」となっていますが、いかがいたしましょうか。

○委員　　これまで守口市のこともよく御存じですし、これまでの委員会の委員長をずっと務めておられた眞鍋委員が適任かと思います。

○仮委員長　　どうもありがとうございます。私にというお声を頂きましたけれども、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

○委員長　　ありがとうございます。

御異議がないようですので、私が委員長を務めさせていただくことといたします。

それでは、非力でございますけど、本委員会が円滑に運営できますように一生懸命頑張りたいと思いますので、何とぞ、よろしくお願いします。

それでは、副委員長を選任させていただきたいと思います。

守口市まち・ひと・しごと創生委員会条例により、副委員長も同じく互選ということになっていますが、いかがいたしましょうか。

○委員　　委員長一任でよろしいかと思います。

○委員長      どうもありがとうございます。皆さん、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○委員長      それでは、委員長一任というお声を頂きましたので、私から指名させていただきたいと思います。

学識経験者でもあり、これまでも、まち・ひと・しごと創生委員会において副委員長をお務めいただきました山口委員に副委員長をお願いしたいと存じます。皆様、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

○委員長      山口先生、よろしいでしょうか。

○委員      はい、承知いたしました。

○委員長      御異議がないようですので、山口委員に副委員長をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○副委員長      ただいま、副委員長に御指名いただきました、山口でございます。委員長を補佐し、議事が円滑に進むよう補佐してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長      どうぞよろしくお願いします。

それでは、議事に従いまして、案件２、意見交換①ですけれども「第２期戦略の達成状況及び取組予定について」事務局から説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局      それでは、意見交換①「第２期戦略の達成状況及び取組予定について」御説明いたします。恐れ入りますが、資料１「第２期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づける取組一覧」を御覧ください。

本資料は、本市における地方創生の戦略を示すために策定した、第２期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況を取りまとめた資料となっております。

まず、資料に記載はございませんが、第２期戦略では、戦略の達成状況を示す重要業績評価指標、いわゆるＫＰＩを３０項目に設定しております。

令和３年度の実施項目全体について、達成状況別に御報告いたしますと、全

30項目のうち、実績値が目指す値以上の項目が7項目、実績値が目指す値を下回りますが、初期値以上の項目が12項目、実績値が初期値を下回る項目が7項目、未実施の項目が4項目ございました。

それでは、資料に沿って基本目標ごとに取組状況及び今後の取組方法・課題について御説明いたします。項目が多岐にわたりますので、主なものを御説明させていただきます。

まず、1ページの基本目標1)「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」に関する取組についてですが、資料左側2「若い世代の結婚・妊娠・出産を支援する」取組のうち、KPIの1「妊娠から出産までに子育て世代包括支援センターの専門職による相談・支援等を受けた人の割合」については、令和7年度までに目指す値が100%、初期値が97.9%に對しまして、網かけ部分の令和3年度の実績値は99.7%でございました。

また、その下のKPIの2「不妊検査・治療費用助成件数」については、目指す値が80件、初期値80件に對しまして、網かけ部分の令和3年度の実績値は86件でございました。

資料の右に参りまして、KPIに関連する具体的な取組としまして、2「不妊治療に関わる医療に対する費用の経済的支援」につきましては、右の網かけ部分のとおり、不妊検査・治療費助成金を実施しており、令和3年度は、令和3年度より助成回数の拡充等を盛り込んだ要綱改正を行った結果、目標値以上の申請件数があつたことから、市民サービスの向上に寄与できたと考えております。

今後の取組方向・課題としましては、令和4年4月1日から主要な不妊治療が保険適用となりまして費用負担が軽減されたことから、事業の在り方を検討していく必要があると考えております。

また、4「妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援」については、右の網かけ部分のとおり、子育て包括支援センター運営事業・児童虐待防止対策事業を実施しており、令和3年度は、母子保健事業、児童虐待防止対策事業、子育て支援事業を一元化し、保健師等の専門職による訪問などを通じて、必要な

行政サービスや関係機関へとつなぎ、妊娠期から子育て期までの総合的な相談・支援を実施しております。

今後の取組方向・課題としましては、子育て世代包括支援センターを児童福祉法に基づく子ども家庭総合支援拠点として位置づけ、要保護児童及び要支援児童・特定妊婦に対する訪問強化等を充実させることにより、児童虐待の未然防止を図りつつ、子ども家庭支援全般に係る業務を強化することとしております。

3 ページに参りまして、基本目標 2) 「若い世代に守口の「まちの魅力」を広く伝える」に関する取組についてですが、資料左側 1 「守口の「まちの魅力」を広く情報発信する」取組のうち、K P I の 2 「SNS のフォロワー数」については、目指す値が 1 万人、初期値が 8, 6 0 3 人に対しまして、網かけ部分の令和 3 年度の実績値は 4 万 4, 9 0 2 人で行いました。

右に参りまして、K P I に関連する具体的な取組としまして、5 「小中学生に対する地域学習を強化し、郷土愛を育む」については、右の網かけ部分のとおり、学校教育課が学校教育推進事業を実施しております。令和 3 年度は、副読本「わたしたちの守口」の配付、中学歴史資料―郷土守口の歴史―の配付、講師を招いての出前授業の実施などを実施しました。

今後の取組方向・課題としましては、「郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際社会で主体的に行動する人の育成」の実現に向け、「もりぐち学」を実施していく、令和 4 年度中に郷土学習「もりぐち学」で育成する資質・能力を定義づけるとともに、体系的なカリキュラムを整理し、デジタル教材を作成することとしております。

4 ページに参りまして、資料左側の「若い世代が守口をふらっと訪れる機会を提供する」取組のうち K P I の 2 「新たな魅力創出を目指したイベントの件数」については、目指す値が 1 0 件、初期値が 5 件に対しまして、網かけ部分の令和 3 年度の実績値は 6 件で行いました。

右に参りまして、K P I に関連する具体的な取組としましては、3 「魅力拠点と来訪者の滞在環境の整備」につきましては、右の網かけ部分のとおり、生



涯学習・スポーツ振興課が①旧中西家住宅管理運営事業、②文禄堤・旧徳永家住宅保全・活用事業を実施しており、令和３年度は、もりぐち歴史館「旧中西家住宅」において、市の魅力発信につながる事業の実施、市の貴重な歴史文化的資源として有効に活用していくため、旧徳永家住宅の取得などを実施しました。

今後の取組方向・課題としましては、駅前エリア価値の向上に向けた文禄堤の保全・活用事業として、令和４年度に旧徳永家住宅資料整理事前調査委託の実施、以降、利活用の方針作成を実施することとしております。

６ページに参りまして、基本目標３）「子育てファミリー世帯の守口定住を促す」に関する取組についてですが、資料左側１「ゼロ歳からの充実した教育・保育サービスで安心の子育て・健やかな子育て支援をする」取組のうち、ＫＰＩの１「４月１日時点の厚生労働省定義の待機児童数」については、目指す値が０人、初期値が０人に対しまして、網かけ部分の令和３年度の実績値は０人でございました。

右に参りまして、ＫＰＩに関連する具体的な取組としましては、２「子育てと仕事の両立に向けた環境整備」については、右の網かけ部分のとおり、子育て支援政策課が保育所入所措置等事業を実施しており、令和３年度は、幼児教育・保育の実施については、就学前児童に対し必要な幼児教育・保育が提供されるよう、保護者の施設利用への希望に寄り添うきめ細やかな支援を行うとともに、保育の受け皿の確保にも努めたことで、平成３１年度、令和２年度に引き続き、令和３年度も待機児童ゼロを達成しております。

今後の取組方向・課題としましては、待機児童ゼロを基本に、保護者の施設利用の希望をかなえるべく、きめ細やかな利用調整・相談支援に取り組む、医療的ケア児が利用する認定こども園等において、医療的ケアに従事する看護師を配置するとともに、看護師を補充し、医療的ケア児の保育を担う保育士等を配置するなどを実施することとしております。

８ページに参りまして、基本目標４）「良いイメージをもって守口を誇りに思う子どもを増やし、育てる」に関する取組についてですが、資料左側１「変

化に対応できる確かな学力と他者を思いやる豊かな心を育む学校教育を提供する」取組のうち、K P I の 1 「全国学力調査の質問紙調査における学習状況に係る肯定的回答率」については、目指す値が 8 0 %、初期値が 6 7 % に対しまして、網かけ部分の令和 3 年度の実績値は、小学校では 6 9 . 6 %、中学校では 7 4 % でした。

右に参りまして、K P I に関連する具体的な取組としまして、1 「学力向上に向けた取組」については、右の網かけ部分のとおり、学校教育課が土曜日学習事業等を実施しており、令和 3 年度は、授業改善の推進及び自学自習力の育成を促進し、取組の好事例を発信するために、指定校を中心とした公開授業を実施した。中学校において、少人数指導や放課後補充学習など、きめ細やかな指導を行うため、市の独自の取組として職員を 1 名配置した、などを実施しております。

今後の取組方向・課題としましては、各学校にて学力向上に係る取組をコーディネートする「学力向上推進教員」を改めて位置づけ、学校が策定した課題解決へ向けた具体的なプラン（学力向上推進プラン）に基づいた取組内容の実施や、校内研修及び学力向上会議等の計画・実施、さらには他の教員と協働して教材研究や授業を行い、全ての児童生徒にとって「わかる」「できる」授業づくりの提案・発信を行っていく取組を円滑かつ効果的に実施するために、各学校に 1 名、義務教育学校は 2 名の市費教員を配置し、本来「学力向上推進教員」が受け持つ授業を市費教員が担うことで、「学力向上推進教員」がコーディネート業務に専念できるようにする、などを実施することとしております。

1 0 ページに参りまして、資料左側 3 の「子どもたちが社会の秩序を守り、社会や世界に貢献する意識を育む」取組のうち、K P I の 2 地域・社会貢献に関するアンケート項目「人の役に立つ人間になりたい」、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあるか」における肯定的な回答割合については、目指す値が 6 6 . 9 %、初期値が 6 3 . 8 % に対しまして、網かけ部分の令和 3 年度の実績値は 6 8 % でした。

右に参りまして、K P I に関連する具体的な取組としまして、3 「S D G s

の理解を深め、地域課題の解決等に取り組む」については、右の網かけ部分のとおり、人材育成事業を実施しており、令和３年度は、人材育成基金を活用し、SDGsに関する出前授業を小学校等へ実施、などを実施しております。

今後の取組方向・課題としましては、人材育成基金を活用し、SDGsに関する出前授業を小学校等へ実施していく、継続して、守口ロータリークラブ主催による守口子ども議会において、中学校等の代表者が地域課題について意見や提案を発表する場を設定していく、などを実施することとしております。

説明は以上でございます。

○委員長     どうもありがとうございます。

非常に多岐に渡って、これまでの取りまとめと今後の予定を御丁寧に話していただいたんですけれども、今回初めて、この委員会のメンバーになられた先生方に、何を言ってるかよく分からないというやつがたくさんあるかと思うんですけれども、ぜひ、特に市民の委員の方は、分からないということを全然恥ずかしがる必要はありませんので、質問も含めて意見を述べていただきたいと思います。

○委員     全体的にお聞きして、何となくぼんやり分かる程度でお恥ずかしい話なんですけれども、今回、実際に私が興味を持ったのは、基本目標３）の「子育てファミリー世帯の守口定住を促す」と、基本目標４）の「良いイメージをもって守口を誇りに思う子どもを増やし、育てる」という部分に、特に関心を持ってきましたので、そのあたりに関しては、今まで知らなかったけれども、こういうふうにとたくさん事業を行ってくださって、改善も図ってくださっているというのを今回知れたのと、その知らなかったことに気づいたことも大きかったです。実際、されていたことを知らなかったのが多かったんですけれども、私も子供が１人おまして、実際こういうのがあったらいいなというのを日々いろいろ思い、不満に近いものを思いながら、この守口市で育ってきましたので、その辺をちょっと素人ながらの意見になるかと思うんですけれども、うまく今後汲み取っていただけると、とてもありがたく思います。

○委員長     どうもありがとうございます。

○委員　私は、3人の子供がいて、小学生と保育園2人なんですけど、ちょうど話を聞いてて、興味がかなりある議題ばかりだったので、「そんな達成してるんや」とか、「こんなんしてくれてたんだ」というのを、今初めて知ったことがかなり多くて、いろんな気持ちで、これから何か気になることあったらもうちょっと質問したりして、今は、ちょっと分からないですけど、意見を出していきたいと思います。

○委員長　はい、どうも。

○委員　私は、大学生で大学一回なんですけど、まだまだちょっと分からないことが多くて、すごく緊張もしてるんですけど、大学生ながら聞いてて、まず、SNSのフォロワー数というところなんですけど、ここがすごく何か目標もすごい達成されててすごいなと思ったのと、あとやっぱり、大学生とかが行くところって、大体このインスタグラムとかで、いわゆるインスタ映えとか、そういうのとかで調べて、ここ行こうとなつて行ったりするんですね。本当に最近なんですけど、ストーリーという機能があって、それに友達が載せていたのがたまたま守口市の図書館の階段のところがちょっと何かインスタ映えするみたいな感じで撮って上げてたんですね。そこで「めっちゃかわいいな」と思って、だから、そういうSNSから、やっぱり今は来る人も増えると思うので、特に若い世代とか。だから、そういうのを広げていっておられるのはすごくいいなと思ったのと、あと、最後のほうのSDGsのところなんですけど、私が今所属している学部が、割とSDGsとかサステイナブルとか、そういうのを深めていく学部なんですけど、そこで地球規模のSDGsの話とかを結構されるんですけど、それってやっぱり、何か自分が地球規模のSDGsを、ゴールを目指して活動していくというのは結構難しいことだと思うんですけど、この地域に関するサステイナビリティとかSDGsに関する話とかをしていくのは、すごく現実味があって行動に起こしやすいと思うので、地域から子供たちに広げていくというのはすごくいいなと思いました。

以上です。

○委員長　どうもありがとうございます。

他に委員の先生方、何か御意見とか、コメントとか、ございますでしょうか。

○委員 御説明ありがとうございます。2点、確認させてください。

まず1点目ですが、これだけ多くの取組の全てを説明いただくということは無理ということは理解します。そうした中で、今、御説明いただいたものは、なぜこれを選ばれたのか、その視点ですよね。要は説明いただいたものといただいてないものの違いは何であったのか、それを少し補足いただきたいと思います。

2点目は、3ページに記載されています「もりぐち学」とはどういうものか、もう少しちょっと具体的に説明いただければと思います。よろしくお願いします。

○事務局 まず、先ほど、説明しました事業をなぜ選んだかというところでございますけれども、令和3年度の達成状況等も考えまして抽出したものでございます。

また、令和3年度及び令和4年度以降に関しまして、新たな取組ということでお伝えできるようなものというのを主にさせていただいたということでございます。

○事務局 続きまして、その「もりぐち学」に関して御説明いたします。

「もりぐち学」につきましては、これまでからも小学生、中学生の方には守口を知っていただくということで、「わたしたちの守口」であるとか、中学校の歴史資料集というものを市として独自に作成してお配りしているところなんですけれども、それを今年度、デジタル教材というようなものに改訂をする予定しております。皆さん、今、1人1台タブレットを持っていちゃいますので、そのお子さん方の1人1台タブレットの中に、守口のことがデジタル教材として分かるものを入れさせていただこうと思っております。今までは、社会の授業だけで使っていたような、そういった守口市の歴史みたいなところについて、社会だけではなくて、様々、道徳だったりとか、生活の授業であったりとかいうところにもそういった守口市のことを動画で見てもらったりとかい

うこともできるような状態にしていきたいということで、新年度、新たな事業として作らせていただいているものでございます。

○委員     ありがとうございます。

○委員長     他に何か先生方、コメントございますか。

○委員     資料の6ページで、少し質問させていただきたいんですけども、この待機児童0人ということで、K P I 達成、100%達成ということで御説明いただきました。定義が厚生労働省の定義になっているかと思うんですけども、守口市から見られて、その定義どおり、実態としても100%で達成できているのか、それともまだまだこの定義以外に、実は待機児童の方がいらっしゃって、今進められている具体的な取組をもっと進めていかないといけないというふうに感じられているのか、この点について御見解を教えてください。

○事務局     待機児童については、厚生労働省定義と言われるものについては、0人となっています。ただ、厚生労働省定義というところについては、申請用紙の中に3件ぐらい希望順位というのは書いていただいて、どこも入れないというときに待機児童というふうな形で初めてなりますので、例えば、家の近所の園じゃないといけないであるとか、兄弟で違う園に行くのは、やっぱり難しいとかいうことで、この園には行けないですとなったときには待機児童という定義に入らずにという方がいらっしゃいまして、守口市内においても実際、御実感されていらっしゃる方もいらっしゃると思いますけれども、未利用児童というような言い方をするんですけれども、という実際、保育園には入れていなくて、御自宅等で見ているというお子さんについてはいらっしゃると思います。

その中で、この資料のほうにも書いておりますように、その「きめ細やかな利用調整」というところですね、「ここは難しいということですが、こちらだったらどうですか」というようなところを御提案させていただきなから、続けさせていただいているというところを今させていただいておりますし、また、施設整備というようなところも今年度の民間の保育所の建て替えに

併せて定員増をお願いしているというところもあったりしますので、引き続き皆さんが利用したい園を利用できるというようなところを進めていきたいというふうには考えているところです。

○委員     ありがとうございます。

○委員長     よろしいでしょうか。

○委員     私自身、守口というところに足を運ぶということがなくて、やっぱり電車で通過してしまったりということが多いんですけど、ファミリー世帯とか若い世代が定着・定住するようにという、いろいろな取組をされているということなんですけど、市民委員の方からも出てたんですけど、初めてこういうふうな取組があることを知りましたというような声もあったかと思うんですけど、その取組や取組を活用できる制度とかがあるよというようなのは、市民の方とかはどういうふうにしてその情報入手をできるのかというので、何かそういうふうなサイトとか、一覧とかがあるのかとか、どういうふうな周知の方法をしてるのかというのを伺えたらと思います。

○事務局     市民の皆さんの情報入手というところなんですけれども、守口市でやはり一番、市民の皆さんにとって手元に行くのは広報誌かなというふうに思っております。広報誌、全世帯にお配りさせていただいております。市として、その広報誌を配らせてもらったら、結構反響とかもあったりするんですけども、どちらかというと高齢者の方の手に取りやすいという面もあるかなと思っております。

その中でホームページの充実というところも進めてはいるんですけども、先ほどあったような、やはり SNS というのが一番大事かなというふうにも思っております。

SNS のフォロワー数というところでいいますと、今、守口市の公式ラインが友達 4 万人ということで、ほとんどが今、ラインの友達数というのがかなり増えている状態で、守口市民 14 万人の中の 4 万人と、かなりの割合で守口市の公式ライン、登録いただいているのかなと思います。皆さんもぜひ、登録いただけたらなと思っておりますし、また、インスタグラムも守口市の公式のもの

をやっております、ざっくりいうと3,000人ぐらいのフォロワー数があって、そちらのほうも見てみると、写真をたくさん使ってカラフルな形でさせていただいているところではありますので、魅力発信についてはそういうところを使っていただけらなと思います。

ホームページ、広報誌で宣伝するというのが、それぞれ使いたい用途によって使い分けも必要かなと思っております、こういった情報が知りたいということであれば、やはりホームページが一番大事でしょうし、いろんな方にふわっと魅力を知ってもらいたいというときにはSNSをどんどん使っていきたいというふうな形で、使い分けも含めて、今進めていってるようなところです。

○委員      ありがとうございます。

○委員長      いいでしょうか。

○副委員長      私は、個別の取組というよりかは、ちょっと全体のことでお伺いしたいんですけど、何か企業版ふるさと納税の話が後であるかと思うんですけど、PDCAサイクルを回していくとなったら、最後CAのAというのが出てくるかと思うんですけど、今回、KPIをチェックしているということは、何か今後に向けて、このまま行こうかなとかという判断があると思いますし、何か新たに取り組んでいこうみたいなところも出てくるのかなと思うんですけども、そこら辺、どれぐらいのトーンで回しとかないと、ちゃんとお金をきちんと使ってますよという、きちんとというか、やること、きちんと使ってますよというネガティブチェック的なというか、意味合いとかという位置づけとか、いろいろこれが置かれているKPIでやっていこうという位置づけみたいなものがあるかと思うんですけど、企業版ふるさと納税の制度とちょっと絡めて、何かどういうふうに回していくのかなというのをちょっと教えていただけるとありがたいなと思います。

○事務局      こちらのKPIの取扱いということですが、このまち・ひと・しごと創生総合戦略自身は5年間の計画となっております、5年後、令和7年度末までに達成したい、「子どもといきいき暮らせるまち」というような形のところを達成するためのそれを具体化していった目標というふうに考え



ておるところです。

実際、毎年度の事業において、いろいろ様々な施策を新たに打っていつているところでもあり、その効果の一定判断指標としてK P I といふのを作らせていただいているところす。

そのK P I がどの程度達成できたから、ここがとか、どの程度でもうちよつとといふところが具体的に毎年の予算編成の過程でどこまで反映できるかといふところもあるんですけれども、先ほど、おっしゃられていただいたような企業版ふるさと納税というようにところを活用といふところまでは、今現在のところは、ちょっと考えていないところではあるんですけれども、毎年度の予算編成の際にこういったところが足りてない、足りてるよといふところを見ながら進めていければなといふのを一つの指標として作らせていただいているところす。

○副委員長      ありがとうございます。

○委員長      ありがとうございます。他にございませんか。

私のほうから、ちょっと2点ほどなんですけれども、1ページに不妊治療とか、そういったものが保険対応になって、今後のことを考えたいといふようなことをおっしゃってます。守口市は、この創生委員会といふのは一番大きい目的は、とにかく人口を増やしましょう、特に若年者といふ若い方の人口を増やさないと、地方自治体は駄目になりますといふことで、たまたまなのか、うまくいったのか分かりませんが、守口市は大阪府内でも数少ない人口が若干ですけど、増えた。これを今後どうしていくかといふのが、やっぱり私たちの間われてることだと思ふんですけれども、やはり、守口市はあんまり知られてなかったとはいひながら、赤ちゃんのケアとか、非常に手厚くやってきましたけれども、不妊治療とか、この辺については今後、保険適用になったから、もうやめちゃうわけじゃないんでしょうけど、どういふことを今現在考えておられるのかといふこと。

もう1点は、やっぱり学校教育に随分力を入れて、公的な特に小学校、中学校の教育がちゃんとしているといふことは、やはり子供を産んだ若いファミリー

ーが住んでくれるには必要なことだと思うんですけども、もりぐち学もそうですし、それから外国語、特に英語なんか、国際化ということなんですけれども、大阪は、長い歴史の中で半島とか、大陸とかもいろいろと関係が深いものがあると思うんですね。今なかなか世界情勢が難しいから単純じゃないんでしょうけれども、やっぱり、その半島とか大陸の、語学だけじゃなしに文化とか、そういうものをボランティア的に小学生の人にも馴染める、そういうことを何か考えられておられるのかどうか、この2点、ちょっとお教えいただけたらと。

○事務局　2点ございます。不妊治療のほうにつきましては、令和3年度から一定、枠を拡充させていただきまして、これまで対象となっていなかった方々につきましても、一定市のほうからの補助というのを拡充して、御利用いただけるようにしているところです。

そういった中で、その国のほうの制度の中で、その保険適用の分というのを見据えながら、今後どうしていくかということにつきましては、担当の健康福祉局等も含めまして、予算等、また改めて当然ながら、拡充後の効果であったりとか、利用状況等も勘案しながら、考えていくべきでないのかなというふうに考えておるところでございます。

それから、学校教育のほうのいわゆる国際教育というような部分での御質問かと思えますけれども、そういった部分につきましては、我々例えば、小学校のほうでも外国語を今、必修になっているかというふうに認識しておりますが、若いうちから守口市の国際的な感覚を育成するというふうな意味でも、英語語学の部分等につきましては、今は、外国語のいわゆるネイティブの方が英語教育等をしながら、若いうちから子どもが外国語に触れられるような事業というのを取り組んでいるところでございます。

また、一方で、御質問にありましたような、いわゆる語学に関わらない半島、大陸等のところの学習というようなことにつきましても、ちょっと、すみません、私も教育事業から正確にそれを把握できているわけではございませんけれども、恐らく社会等の授業にやはり、そういったこれまでの歴史等も踏

まえまして、大阪という土地柄もございますので、そういった方々の授業というのには重点的にはなされているものだというふうには認識はしております。

ただ一方で、守口市独自として、今、そういった部分の方々から、やっぱり直接お話をお伺いしたりだとか、そういった機会があるというふうには教育委員会のほうからは聞いてはおりませんので、そういった部分につきましても、そういった御意見等、このまち・ひと・しごと創生委員会の中で頂いたということにつきましては、また私どものほう、フィードバックの一つの御意見とさせていただきますと思います。ありがとうございます。

○委員長     どうもありがとうございます。ぜひ、若いファミリーの方がどしどし住みたいと思うように、いろいろ頑張ってください。

ほかに御意見、あるいは御質問ございますか。いいでしょうか。

それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。

意見交換②ですけれども、「企業版ふるさと納税について」事務局から説明をお願いします。

○事務局     それでは、企業版ふるさと納税について御説明いたします。

まず、企業版ふるさと納税の制度について御説明いたします。

恐れ入りますが、資料２－１「企業版ふるさと納税」を御覧ください。

企業版ふるさと納税は、地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について、法人関係税を税額控除する制度でございます。

具体的には、資料の「制度のポイント」の右図のとおり、事業者が寄附をすると、寄附額の最大９割の法人関係税が軽減される制度でございます。

制度のポイントとしましては、１つ目に企業が寄附しやすいよう、損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果が上乗せされたこと、寄附額の加減は１０万円であること、２つ目に、寄附企業への経済的な見返りは禁止されていること、３つ目に、寄附額は事業費の範囲内とすることが必要であることがございます。

また、米印の２つ目でございますが、本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外となっております。つまり、守口市に本社を置く企業が守口市に行く

寄附は対象外となります。

次に、活用の流れでございますが、初めに、地方公共団体が地方版総合戦略を策定します。次に、①地方版総合戦略を基に、地方公共団体が地域再生計画を作成します。次に、②地域再生計画を内閣府が認定します。次に、企業が地方創生の取組に対して寄附を行います。そして、企業に対し、寄附額に応じて法人関係税の税額が控除されるという流れになります。

守口市におきましては、③地域再生計画の内閣府の認定を令和4年3月31日に受け、寄附を受けることができる状況となっております。

次に、地域再生計画について御説明いたします。

恐れ入りますが、資料2-2「地域再生計画」を御覧ください。

本計画は、本市が企業版ふるさと納税制度を活用するに当たり、作成したものでございまして、内閣府の認定を受けた計画でございます。

内容は、令和3年に策定しました「第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と整合するように作成しております。

内容の説明については割愛させていただきます。

次に、資料2-3を御覧ください。企業版ふるさと納税の事業戦略素案について御説明いたします。

資料の説明に入ります前に、本事業戦略を策定する経緯としましては、本市では、地域再生計画が内閣府に認定された令和4年3月31日から企業版ふるさと納税制度の活用が可能となり、市ホームページにおいて制度を活用した企業からの寄附について周知しているところでございますが、現在、企業からの寄附はいただけておりません。

この現状を踏まえ、制度を活用した企業からの寄附がいただけるように実施する取組の方向性を示すため、本事業戦略を策定しようとするものでございます。

それでは、資料について御説明いたします。

まず、2ページの事業戦略の策定目的でございますが、守口市では、人口減少に歯止めをかけ、持続可能な定住のまちづくりを推進していくため、第2期

守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、令和４年３月に策定した地域再生計画において、『守口創生プロジェクト』を位置づけております。

守口創生プロジェクトでは、４項目を柱に置いた様々な取組を位置づけ、本プロジェクトに基づくまちづくりの貴重な財源として、企業版ふるさと納税制度による寄附を活用することとしているところです。

このたび、守口創生プロジェクトの実現に向けた財源確保のため、企業版ふるさと納税を積極的に活用する方向性を示した戦略を取りまとめるものです。

次に、本事業戦略の対象期間ですが、本戦略の策定の日から令和７年３月３１日までとしております。この終期は、国の企業版ふるさと納税制度の期間と同じ期間としております。

次に、３ページの守口創生プロジェクトの位置づけについてでございますが、第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略の４つの基本目標に該当する企業を守口創生プロジェクトと位置づけております。

例示としまして、４つの基本目標、それぞれに対応する本年度に実施する事業を記載しております。

次に４ページに参りまして、守口市企業版ふるさと納税の今後の取組についてでございます。

「１．現在の取組」についてですが、現在、パンフレット「守口市企業版ふるさと納税ご案内」を作成し、守口創生プロジェクト全般について、市ホームページにおいて企業に周知しているところでございます。

次に、「２．課題（今後の取組に向けた着眼点）」でございます。

「１．現在の取組」には、４つの課題があると考えております。

１つ目は、守口市企業版ふるさと納税の認知度の向上でございます。市ホームページで周知しているだけでは、まだまだ認知度が低いと考えております。

２つ目は、企業への訴求力がある寄附対象事業の構築でございます。

現在、守口創生プロジェクト全般については周知しておりますが、それだけでは、企業が寄附したくなる個別の事業が見えにくいと考えております。

３つ目は、企業からの新たな提案の事業化でございます。市の考える事業で

は、企業の社会貢献等の目的に完全に合致しないこともあると考えております。

4つ目は、企業への企業版ふるさと納税制度のメリットの整理でございます。現在は、企業が制度活用のメリットを感じにくいのだと考えております。

次に、「3. 取組内容」についてですが、先ほどの課題を踏まえまして、今後、大きく分けて2つの取組をしたいと考えております。

1つ目は、「(1) 企業が寄附の効果を実感できるよう、個別事業への寄附を募集」することでございます。

具体的には3点ございます。

1点目は、毎年度の新規事業から一押しの事業を選び、その事業に係る社会課題、事業効果、寄附による企業メリットを分かりやすく説明した資料を作成し、寄附を募ることでございます。

2点目は、市による予算化が予定されている事業のうち、公共施設の新設や具体的な子育て支援事等、成果が見えやすい事業を守口創生プロジェクトと位置づけ、寄附を募ることでございます。

3点目は、企業版ふるさと納税による財源確保を前提とした新規事業を立案し、寄附を募ることでございます。

次に、2つ目は、「(2) 企業からの事業提案型の寄附」でございます。

企業版を単なる寄附制度と位置づけるのではなく、民間企業のノウハウのさらなる活用の機会と捉え、寄附と併せたプロジェクトの提案を受ける体制を構築し、守口創生につながる新規事業と財源の双方を獲得できる手法を検討することでございます。

(1) と (2) の違いは、(1) が市が決定し、実施する事業であるのに対し、(2) は、企業からの提案による事業であるということでございます。

次に、5ページに参りまして、「4. 具体的な取組手法でございますが、次の3点を取り組んでいきたいと考えております。

1点目は、市職員による働きかけでございます。

幹部職員による企業経営者等への働きかけや市職員による周知を行っていき

たいと考えております。

2点目は、関係機関との連携でございます。

まず、国との連携を図りたいと考えております。具体的には、内閣府が提供するマッチングプログラム等への積極的な参加を行っていきます。

次に、商工会議所や税理士会等の関係機関への協力要請も行っていきます。

3点目は、民間の活力を活用でございます。

企業版ふるさと納税の獲得支援を行っている民間企業の活用をしていきます。具体的には、成果報酬型のポータルサイトや営業代行などの活用を行っていきます。

最後に、6ページに参りまして、寄附企業へのメリットの提示でございます。

企業版ふるさと納税の募集においては、企業側のメリットを提示することも重要と考えております。

企業側のメリットとしましては、まず、制度上のメリットがございます。寄附額の最大約9割の軽減効果を活用しながら、地方創生を応援できます。

次に、市における現在の取組としまして、寄附をいただいた場合、市ホームページでの寄附行為の公表（企業名、寄附額の公表）と市長からの感謝状の贈呈を行うこととしております。

次に、今後の取組としましては、企業側のメリットをより高めるため、次のことを行っていきたいと考えております。

1つ目は、寄附企業名公表手法の拡大でございます。

例えば、新設公共施設へのプレート表示、もりぐちTVへの出演を行っていきたいと考えております。

2つ目は、社会貢献ニーズへのアプローチでございます。

例えば、SDGsに資する守口創生プロジェクトに寄附することで、企業が間接的にSDGsに取り組めるよう周知していきます。

3つ目は、企業の課題と地域課題とのマッチングでございます。

企業からの事業提案型の寄附をすることで、企業として地域課題の解決へ取

り組めるだけでなく、行政とともに自社の取り組むべき課題を解決できるようにしていきます。

資料２－４につきましては、現在、ホームページに掲載している「守口市企業版ふるさと納税のご案内」のパンフレットでございます。

説明は以上でございます。

○委員長　　どうもありがとうございます。

これにつきまして、実際に今、企業で現役の委員の方、たくさんいらっしゃいますので、お知恵を拝借するということで、何か御意見、あるいはコメントございましたら、どうぞよろしくお願いします。

○委員　　去年ぐらいからですかね、こういう会議体でお話が出てきて、今回のレジメのまとめ方と言ったら大変失礼な言い方ですけど、非常に分かりやすく、何がポイントで、これからこういう活動をしていきたいというアクションプランに結びつく上位方針が、ちょっと見えてきたような気がいたします。

かねてから申し上げてたように、企業としては、９割の最大削減効果はあるが、１割は持ち出しなんですね。企業には、例えば、株式会社とかで株主さんがいらっしゃって、その１割の持ち出しに関して理由づけも当然、必要だと思います。

その中で、課題の１つ目の例えば、認知度向上なんか、広く周知していただく。守口市はこういうことをやってるよ、どうですか、参画してみませんかということを出していくという話については、例えば、前言ったと思うんですけど、その活動の末に、いわゆる俗っぽい言い方すると、キャッチーな表現とか生まれてくると、今ちょっとエントリーしてらっしゃる方、いろんな形でPRしてる自治体がごまんと今出てきてますから、その中で残っていくために、分かりやすい言葉、あるいはセンセーショナルな言葉、そういった言葉も何か考えていったらどうかななんていう話もしていましたし、企業さんにはそういった活動を見ていただくことと、必ずしも我々でいうと、目線でいくと沿線って言うんですけど、沿線のみならず他地域から、あるいは守口市が取り組んでる子供に対する支援、それに立っていくのであれば、子供に対する事業者、子供



向け事業者ですね、一言で言うと、そういったところは必ず守口市、あるいは京阪沿線にいらっしゃるわけではないので、そういったところもフォーカスして、スポットで提案していくというのもありなのかなというふうには思っておりますので、このプランからアクションプランへ、次お待ちしておりますというような状況であります。

以上です。

○委員長     ありがとうございます。

ほかに委員の先生方からコメントございませんでしょうか。

○委員     先ほど、ちょっと説明いただいてたと思うんですが、今まで、ちょっと寄附をいただいた事例はないということで聞いてるんですけど、逆にほかの市に寄附をされたという事例というのは、今までございますか。もし、あったとしたら、市がどういうふうな取組をされてるかというのをお聞かせ願えたらと思います。

○事務局     守口市が寄附をされたというのが、守口市内の企業がどういった他の市町村に寄附をされているかどうかということは、正直我々、把握はしていません。ただ、他市のほうの中でも、やはり、この企業版ふるさと納税というのは、一つの最近のPRといたしますか、一つの主要な手立てになっている部分がございます、やっぱり他市のほうでも、我々と流れは一緒なわけですね。結局、地域再生計画を国に提出して、それが認められれば、企業版ふるさと納税を受けることができると、その流れは一緒で、例えば、北河内の市町村を見ても、我々と同じ段階で進んでいるところもあれば、まだ正直、地域再生計画をつくってないようなところもあるというふうには聞いてます。

他市のほうでも、例えば、どういう形で取組を進められていますかということについて言えば、先ほどの意見でも出ましたけれども、やっぱりいかに市の総合政策というのを分かりやすくPRしていくかというところを考えていけないといけないというふうなことは、例えば、大阪府内の各自治体との会議であつたりとかの中で、それぞれの意見交換をする中でもあるというふうなところでございます。

あと、守口市に対して、結局現状で、企業版ふるさと納税としての寄附というのは、確かに今年度から始めまして、まだ1件もございませんが、逆に守口市に対しての寄附がないとかというようなことではなくて、温かい寄附をそれぞれ企業からいろいろそのお話をいただいたりというようなことというのは、これまでからもあるところではございまして、それはもう非常に我々自治体としても、感謝申し上げるところではございますけれども、有効に当然活用していくということが大事なんじゃないかなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員     ありがとうございます。

○委員長     ほかにございませんか。

○委員     企業版ふるさと納税で、資料で、経済的な見返りは禁止というところ、制度上なっていると思うんですけど、守口さんの資料の中で、「寄附と合わせたプロジェクトの提案を受ける体制を構築」となってますけど、これって何か、この利益といったものを生み出すものと、また違う意味合いなんですか。そこだけ、ちょっと教えてください。

○事務局     ここの事業提案型の寄附というのは、経済的な見返りというのは、例えば、寄附をいただいた企業さんと優先的に契約をするであったり、そういうふうな直接的な利害関係というのが禁止されているということでした、ここと言う事業提案といいますのは、守口市が力を入れている子育てに関する分野で例えますと、塾を経営されておられるような企業が、守口の子供たちに対して、塾に通う子供たちへの補助になるような制度の構築の提案をいただき、その財源は、提案頂いた企業が企業版ふるさと納税をしますというようなことを想定しています。ご提案いただいた段階で寄附をいただく前に守口市として制度を構築できるのか検討も必要ですし、寄附をいただいた企業さんの塾にだけ補助をするということはもちろんできないんですけれども、いち企業さんから頂いた寄附を財源にして、このような補助制度をつくると、そういったことが想定されるんじゃないかなということで、決めました。

○委員 直接じゃないと。

○事務局 直接ではない。はい。

○委員 直接ではない。了解いたしました。

○委員長 よろしいでしょうか。

○委員 この話は、前回の委員会のときにも話題があつて、委員長から御指名いただいて発言させていただいた内容でもあるんですが、弊社は、事業活動とともに、この市民活動を通じて、社会課題の解決に努めるという取り組みを、3つの組織・機能で行っています。

1つが、パナファミリー会という組織、1つがCSR活動、もう一つが、エコリレー活動という、この3つの活動組織があつて取り組んでいます。とりわけ、寄附とか、賛助とか、社会福祉の支援ということに関しては、企業市民活動推進部という専門組織があり、そちらで対応しているので、そこにお越しいただいてお話しいただくということであれば、つなぐことができますよというのを前回お伝えさせていただいたと思います。改めて申し上げておきますが、もし、その必要性があれば、おっしゃっていただければ、専門部門につなぐことは可能ですということをお伝えしておきます。

○委員長 どうもありがとうございます。いつ、そのことを言おうかと思つてました。

これは、今回、新しい方もいらっしゃるんで、もう一度、ちょっと質問させていただきたいんですけど、説明いただいたように、この守口市に本社がある会社は駄目なんだけど、でも、事業所がある場合はいいわけですね。

○事務局 おっしゃるとおりでございまして、支店や支社というようなものがあるのは、いずれも本社が守口市じゃなければ、大丈夫ということです。

○委員長 はい。もう随分前になるかと思うんですけど、一つの事例として、岡山県の玉野市だったかな、何か、三井造船がという、何か紹介していただいたことがあるんですけど、あれも本社は東京なんでしょうけど、造船所自身は、ものすごい巨大なのがそこにあるわけだから、そういうところが寄附するのは、そうかなと思うんですけど、なかなか、そうじゃない場合は大変かな

と思うんですけど。

それで、ちょっと質問なんですけれども、この資料頂いた5ページに、幹部職員とか、市の職員による通知とか、働きかけって、市の職員に全部お任せいう感じかと思うんですけども、こういった課題については、市民の有志の方なんかも募って、何か紹介してあげるよとか、そういうこともあっていいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○事務局　貴重な御意見をありがとうございます。

おっしゃるように、市の職員による働きかけということで書かせてはいただいているんですけども、基本的には市外の企業ということになりますので、やはり、市の職員だけではいろんなリソースの問題もございますし、働きかけていくというのは、非常に困難であるということで、一定、市の職員が働きかけるというところはこういうところというふうなところを進めながら稼働していくんだらうなというふうには考えております。

一定、市職員以外の部分での働きかけというのも非常に有効だということで、ただ、ここの中では民間の活力というようなところで、それをちょっと書かせてはいただいております。ただ、これは、あくまでも今、非常に企業版ふるさと納税に対する例えば営業代行であったり、あるいは個人版のふるさと納税の場合は、楽天のものがあったり、たくさんあると思うんですけど、ああいったものの企業版ふるさと納税版のものがあるということで、いろいろ企業さんからの打診をいただいている状況でして、そういった職員以外のところ、企業さんを活用させていただけるということであれば、全国津々浦々いろんなところの営業というようなお声がけもいただけますし、中には企業さんによっては、各地域の税理士会さんとタイアップをして、いろいろされておられるようなところもありますので、職員以外のこういったリソースをぜひ活用できればと思っています。

今いただいたような市民の方と、恥ずかしい話ですが、そういう観点が、今はなかったんですけども、ぜひ、市民に参画していただけるようなものというのも非常にいいのではないかなと思いますので、そのあたりは、どういった

ことができるのかも含めて、ちょっと一度考えさせていただければと思います。

○委員長     どうぞ、よろしくお願いします。

他に御意見ございますか。いいですか。

市民委員の3名の方、何か、よう分かりますか。よう分からん話だったんで。なかなか制度は難しいんですけど。まあ、寄附が入ると、いいことがあるんじゃないかと思うんですけど。

他にございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

それでは、次ですけれども、案件③「もりクルート事業の実施について（地方創生推進交付金活用事業）」ということで、事務局のほうから説明をお願いします。

○事務局     このもりクルート事業は、中小企業の支援策として実施させていただいている事業でございます。

詳細な説明につきましては、企画立案者からさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○事務局     それでは、こちらの事業について御説明させていただくんですが、資料も見ながら聞いていただければと思います。

それでは、地方創生推進交付金を活用しました、守口市ものづくり企業人材確保支援事業(もりクルート事業)について、説明させていただきます。

本日は、本事業の実施背景、実施内容、目指す将来像、進捗状況の順にお話をさせていただきます。

まず初めに、本事業の実施の背景についてなんですけれども、こちら、資料がございませんので、聞いていただければと思います。

守口市は、全国・大阪府と比較しましても、全事業所におけるものづくり企業の業種割合が高い、ものづくりのまちとなっております。

平成28年度に実施しました経済センサス活動調査によれば、ものづくり企業は、市内に928事業所あります。

しかし、経営者の高齢化と事業承継する担い手の不足等から、事業所数は、近年、減少傾向にあり、平成21年から28年にかけて、316の事業所が減少しております。

また、令和3年度から実施しておりますものづくり企業を中心としたニーズ調査では、人材の獲得等を課題として捉えているものづくり企業は、伺った課題全体の43.1%に上り、ものづくり企業の人材不足ということが伺うことができます。

さらに、この調査で見えてきたのは、具体的な求める人物像としては、即戦力となる工業系の学生を求める声というのが最も大きい結果となりました。

次に、実施内容について御説明させていただきます。

資料の「もりクルート事業概要」というところを見ていただきながら、お聞きいただければと思います。

これらの課題・結果を踏まえまして、守口市ものづくり企業人材確保支援事業(もりクルート事業)を現在、実施しております。

本事業は、公募で募集しましたものづくり企業を対象に、①インターンシップ事業、②リーフレット作成事業、③SNSによる情報発信事業、④バスツアー事業を1つのパッケージとして実施するものです。

ここで、それぞれの事業の内容について、簡単に説明させていただきます。

①インターンシップ事業は、本市がものづくり企業と工業系の学生をつなぐ窓口となり、インターンシップを実施するというものです。

②リーフレット作成事業は、ものづくり企業への理解の促進や認知度向上を図るとともに、インターンシップ先やバスツアー先を選ぶ基準となるようにリーフレットを作成するものです。

③SNSによる情報発信事業は、ものづくり企業の普段の職場の様子などが見える化するため、学生の利用率が高いSNSを活用し、ものづくり企業自らで情報発信を行うものです。

④バスツアー事業は、求人票やリーフレットだけでは分からない現場での気づきの獲得を目指し、ものづくり企業をバスで巡り、工場見学や職場座談会を

実施するというものです。

次に、目指すこちらの事業を行うことによる将来像についてお話しします。

本事業により、生産年齢人口の増加に寄与するような若手人材が、本市のものづくり企業に対して関心を持つとともに、ものづくり企業の事業内容や職場環境についての理解を深めることで、実際に就職活動を行う際、本市のものづくり企業が、第一志望となることを目指します。

その結果、ものづくり企業に就職した若手人材が本市に定住し、その後、子育て世帯として本市で働き、ずっと暮らし続けることで、この地域の産業の発展のみならず、地域社会全体の持続的発展、すなわち守口創生の実現を目指すものです。

最後に、本事業の現在の実施状況についてお話しします。

①インターンシップ事業は、8月開催となりますので、淀川工科高等学校、大阪電気通信大学高等学校、都島工業高等学校などの近隣の工業系の学校を中心に申請書一式を持参し、進路担当の先生と生徒へのキャリア教育や近年の就職先についてなど、聴取・意見交換することで、関係性を構築するとともに、事業の周知依頼を行いました。8月1日までの募集となっておりますが、現在、1名の生徒様にお申込みをいただいております。

②リーフレット作成事業は、お手元のリーフレットのとおりに、受託者から、先日7月8日に納品されました。こちらを府内の工業系の高校を中心に配架依頼することで、ものづくり企業の認知度向上や魅力の発信を図ってまいります。

③のSNSによる情報発信事業は、もりクルート事業の名前で、Twitterのアカウントを作成しました。実際に3社ツイートしていただいております。残り企業についても順次実施してまいります。

最後に、④バスツアー事業については、12月から1月、冬の開催となりますので、現在、募集要項や各種調整を行っているところになります。

以上で、守口市ものづくり企業人材確保支援事業(もりクルート事業)についての説明を終わらせていただきます。

○委員長     どうもありがとうございます。

この件につきまして、御質問、あるいはコメントございましたら。

○委員     御説明いただいた事業につきましては、大変有効な事業であるという  
ことで、私どもも期待はさせていただきたいと思います。

それに関連しまして、我々のほうも高等学校に向けて、職業講話等をはじめ、企業説明会等、順次進めておるわけなんですけれども、冒頭でもお話ございましたけれども、なかなか人材不足ということで、後継者がいないということで、企業さん、大変困ってらっしゃいます。我々としましても、若い人材の送り込みというのをあらゆる手段で行っておるわけなんですけれども、ぜひ、こういった事業、もし我々と連携ができる部分があるのであれば、協力していきたいなと考えております。

あと、もう1点、これはできるかどうか、予算の関係もあると思うんですけれども、例えば、市のホームページですね、企業さんのいわゆる賛同いただいている企業さんのPR等、動画等を含めて短い時間、長くはできないと思うんですけれども、短い時間で例えば、社長さんの意見とかでPR動画を流すとか、そういった部分でも、もしできるようであれば、やっていただければ、我々も協力はさせていただきたいと思うんですけれども、よろしく願いできればなと、お願いになりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長     ありがとうございます。

ホームページなんかの掲載とか、そういうことは、なかなか難しいでしょうか。

○事務局     ホームページの掲載というのは、このもりクルート事業についての掲載のことでしょうか。

○委員長     はい、今、委員からおっしゃってたような、もりクルート事業の一環として、守口市に事業所がある会社の方が自己紹介されるとか、そういった動画を、ずっとというんじゃないですけど、掲載するとか、そういう可能性というのはいかがですか。



○事務局　一応、参加企業に関しては、SNS等で発信はさせていただいているという形ではありまして、専用のホームページも市のホームページになりますけれどもつけさせていただいている状態ではあります。

○事務局　市のホームページに対する御質問、御意見等にお答えさせていただきます。このもりクルート事業という事業につきましては、1つの事業でございますので、こういった冊子も作らせていただいて、ここに我々、公募の中でこの事業に御賛同いただいた会社さんの紹介というのをこういった形で載せていただいていますので、こういったもりクルート事業というこの事業につきましても、ホームページ、あるいはSNS等も通じて、この事業に賛同いただいているような会社さんというのは、当然、データ発信とかもさせていただいているわけでございます。

一方で、広く守口市内の事業所さんの事業紹介というような形の行政のホームページの掲載というような形になりますと、また、これはこれで、ちょっとやり方であったりとか、どういった企業さんにお伺いさせていただくかなども含めまして、ちょっと別の切り口からというか、事業としてということではなくて、また別のほうから考えるような話も出てくるかなというふうに思いますので、そういった点は、今、現状として、やってはいないというような状況でございますので、そういったお答えにはさせていただきたいと思います。

○委員長　どうもありがとうございます。他に何か御意見は。

○委員　先ほども御説明いただきましたように、やっぱり中小企業さんにとって、人材不足というのは、もうすごい大きな課題になっておりまして、その中、今回、新規の事業ということで、こういう事業をしていただけるということは、商工会議所としてもかなりありがたいお話でして、やっぱり中小企業のものづくりの企業さんなんですけど、やっぱりイメージが、ちょっと汚かったりとかというイメージはあるかと思うんですけど、今の中小企業さんの現場というのは、かなり改善されておりまして、機械の自動化も進んでいますし、女性の方もどんどん活躍されてるような現場もよく見受けられます。

今回、そういうふうな事業をやっていただくということで、すごい商工会議

所としてもすごいありがたいですし、今年は6社やったんですけど、また来年も予算がつくようでしたら、8社、10社と増やしていただいて、守口市のものづくり企業のPRというのも含めてやっていただければと思います。

また、今回、こういうふうなリーフレットという形で成果物ができたということですね、市民の皆様にも手に取っていただけるような形にもなってるかと思いますので、そういう意味では、継続していただけるのは継続していただきたいなと思っております。

以上です。

○委員長     ありがとうございます。

今後もできるだけ、どこからか予算を獲得して、継続していただけたらと思います。

何か、御意見ございますか。

○委員     もりクルートだけではなくて、ちょっと私も今日出させていただいて、資料を見せていただきまして、守口市がこんなにたくさんのことをいろいろと市民に対して、企業に対して発信しようとしてる、考えているということを読ませていただいて、私も守口市のマスコミの会社にいる立場で勉強が足りないなということを痛感した次第でございます。

私は、守口のエフエムもりぐちという会社はこの3月から来まして、まだ新人でございますけれども、守口には結構長く働かせていただいていた年月がありまして、守口の印象というのは、大阪の中でも地味だよなという印象でございますし、他市はどうか分からないんですけども、やっぱりほかの委員の御意見もありましたけれども、電車で通過するという、そういうところかなというところで、こういったことをいろいろと、やっぱり市外の方に知っていただくためのいろんな策というのが、この中にもっとあっていいかなというようなことは、ちょっと感じています。

例えば、子育てでしたら、明石市の市長がいろんなところに出て行って、宣伝しているだとか、SNSで発信したりだとか、他の地域の方もそういう活動をされてて、やっぱり取り合いなわけですよ。大阪の中でも他の市から人を

呼んでこないと、守口の人間は増えないでしょうし、じゃあ、変な言い方ですけども、ベンチマークとか、例えば、隣の門真市に対して、ここがいいとか、あまり行政としてはそういうところは発信しにくいんでしょうけれども、我々もそれを考えるに当たって、一体どこをベンチマークして、どういう目標設定になって、どういう成果になったのかというのが見えるようになると、もっとフォーカスがはっきりするとか、そういうところはあるのかなと、ちょっとすみません、偉そうになったんで、大変申し訳ございません。すごく一つ一つがいいことだと思いますし、私も子供がいますから、子供を育てるために環境のいいところに行きたいというふうに、そのために支援が欲しい、そういった人たちというのは、やっぱり調べるので、どこがいいかなって考えたときに、ホームページのじゃあ、一番前にこういったことが出ているだとか、ネットで検索したら、守口市が必ず上に出てくるようにするだとか、そういう工夫もやっぱり大事なのかなというふうに思います。そこに何かどういうマーケティングをするのかなというのが、ちょっとぼんやりしている感じがしたので、質問というよりは、そういったところをもう少し入れていただけると、我々も分かりやすいかなという。例えば、私は豊中市に住んでますけれども、豊中で家を探している、どこに住もうかなと考えている人には、「守口いいよ」というふうに勧めやすいというようなアピールがあるといいなという。せっかく委員になったので、守口市のことをほかの市、それから府・県の方にもアピールしていきたいと思うので、そういうことが分かればいいなというふうに感じました。

あと、もりクルートですけども、ちょっと趣旨とは違うと思うんですけども、ものづくりの企業が多いということですけども、それ以外の企業、例えば、ITサービスですとか、それとかアニメですとか、エンタメですね、そういうような今までないものをさっきの企業版ふるさと納税じゃないですけども、そういうところの支援を受けて出すですとか、そういうのも視点としてあれば、ちょっと目的は違うと思うんですけども、いいのかなというのは、ちょっと思います。今の若い人がやりたいことというのも、やっぱり少し汲ん

であげた内容というのがあるのがいいのかなという意味合いです。

すみません、ちょっと拡散してしまって申し訳ございませんでした。

私のほうからは以上でございます。

○事務局　　今までの評価というのか、いろいろ御意見いただきまして、ありがとうございます。

総合的に御意見いただいた、やはり守口市としての魅力であったりとか、市としての施策というのを、いかに内外、特に委員もおっしゃっていただいているポイントという部分もあると思うんですね、発信していけばというような部分というのがということがあると。やはり、我々そういった部分というのは、この委員会の中でも数年来、いろいろと御指摘もいただいているところでございまして、今までも、本日の中でもとても多くの御意見をいただいて、やはりそういった部分が大切なんだなというふうに思ってますし、そういったところにも取り組んでいかないといけないと思っているところでございます。

ですので、特に若い人であれば、全世界に波及していくような、市内であれば、それが広報誌であったりとかというところでよかったのかもしれませんがけれども、そういった部分を超えて、例えば、T w i t t e r も含めてSNSで発信をしていくというふうな手法というのにも重点を置いていっておりますし、去年から私ども市のほうで、職員が中心となって、インターネットでライブ配信もやらせていただいています。「もりぐちTV」という名前で、2か月に1回、つい先日の25日も配信をしましたけれども、そういった中で、それぞれの職員が思っている市の魅力であったり、あるいは最新の施設の情報であったりとかということを配信しています。そういった部分は、当然市民の方もそうですし、インターネット配信ですから、その他日本、全世界の方に見ていただけるような形で配信をしているわけで、そういうふうな新しい視点も含めて、職員が中心となりつつも、市の「夢・未来大使」という有名なタレントさんや元プロ野球選手の方だったりとかも、出ていただくなど、そういうふうな新たな取組というのは、我々も順次取り組んでいっているところでございます。もりぐちTVの宣伝にもなりますが、Y o u T u b e にアーカイブが上がってま

す。もう8回ぐらいやってますので、ぜひ一度のぞいていただければ幸いかなというふうに思いますけれども、そういった中で、今回、もりクルートも始めまして、やはりいろんな取組をしていると。特にやっぱり、我々としては重点を置かせていただいているような、子育て世代への支援、あるいは教育面での充実というふうなこともはじめまして、例えば市の住居環境や安全・安心なまちづくりというような視点の観点からも、市の中の公園等の整備も進めておりますし、委員がおっしゃっていただいたように、今、我々が取り組んでいることというのをもっといろんな手法を通じて発信していくというふうなことも考えていかないといけないなというふうに思っています。

ホームページにつきましても、来年度に向けましてホームページの新たなレイアウトも今検討をしているところでございます。魅力的なものにしていけるというふうに我々は思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長     どうもありがとうございます。

ほかに御意見ございませんか。

○委員     すみません、1つ、質問させていただいていいですか。

すみません、まとめをしていただいているような雰囲気の中で、1つ戻るんですけど、もりクルートの中で、背景を最初お話しになったときに、事業所が減って、減少傾向にある中で人材不足、特に即戦力、系統としては工業系というお話があったと思います。僕の中で、ちょっと結びつかんかったんは、即戦力なんかとおっしゃいながら、今回の事業は、高校生を対象にしたインターンシップなり、バスツアーなりと。「即戦力って、もうちょっと、1回経験、教育受けた人とかも含めてやるんちゃうんかいな」と思ってたんですが、この点はどうなんでしょうか。学生に絞った理由とか、あるいは私の意見からいくと、最初就職はしたものの、二、三年たってもう一回守口市のどっかで転職しようかなと思ったときに帰ってくる人というなんかもターゲットになってもいいんじゃないかなと、ちょっと思ったので、あえてこの質問をさせていただきます。お願いします。

○事務局     なぜ高校生かというところなんですけれども、こちら企業のニー

ズ調査というところで、やはり若い人材が欲しいというところが企業さんの声から上がってきているというのと、どちらかというところ、大学生よりもやっぱり高校生、尚且つ一定の工業の例えば、C A Dとかそういったものを普段慣れているようなそういった子が卒業してから来てくれるのが一番望ましいという声が大きかったため、今回、ターゲットを工業系の高校生と定めさせていただいた次第でございます。

今後、一旦就職して、また戻ってきた方々に対してというところも、事業の広がりとしては、今後考えていってもいいのかなというところかなと思います。が、まずもって、その工業系の若手人材というところで、今回は、工業系の高校生を中心に事業をさせていただいている次第でございます。

以上です。

○委員長      ありがとうございます。

○副委員長    すみません、ちょっとかぶせてなんですけど、やっぱり、このもりクルートの人材確保のこの支援というのはいいことだと、前提としてお話しして、実際、守口市の中小の企業さんとかというのは、例えば、従来型の産業で、ちょっと経営が苦しくなっているとか、あるいは子どもさんからしても、親のを継ぐの嫌やなみたいなことで後継者不足みたいな、そういうふうなことで、人材確保しにくいというふうなことだとすると、実際、多分単年度で成果出るとは、守口市さんは思っっちゃらないかと思いますが、結構打率としては低くなるのもしょうがないかなというところがあると思いますというので、一方でというところ、両輪で片方をもう一個ちょっとやってほしいなとかというのは、やっぱりこれからだと例えばS D G sの絡みであったりとか、成長が見込まれるような、何か新たな事業者さんとか、あるいは若い起業家さんとかみたいな人にこの各社の何か技術というのが、どんなふうに使えるのかなとか、こう考えてもらうような取組とかというのもあってもいいのかなと。要は、中小企業さんとしては、今後、企業として成長していけるような、何かそういうきっかけとかというのは、人材不足に加えて、何かもうちょっと欲しいなと思われてるのが実態だと思うので、何か両方で回されるようなことがあ

ってもいいのかなというふうに、ちょっと感想ですけれども思いました。

○事務局     ありがとうございます。視点の中で、今の、もりクルート事業と併せまして、SDGsの観点というのは、我々も非常に重要なことだと思いますけど、先日、私ども、この間、公民連携事業の中で、包括的な連携協定というのを結ばさせていただいている企業さんもございますけれども、具体的に言いますと、三井住友海上さんなんですけど、その会社さんが、つい先日、おとといですけれども、市内の中小企業さん等を対象にいたしまして、いわゆるSDGsに取り組むことの、例えばその意義であったりとか、企業さんとして取り組むことに対して、どういうメリットがあるのかというような啓発セミナー等を我々のほうで企画させていただきまして、そういったところの取組についてもさせていただきました。コロナ禍等もあって、大スペースで開催できたわけではないんですけれども、守口門真商工会議所さんも非常に御協力もいただきまして、そういったところでの市内の企業さんに対する一つの勉強会としての契機にはなったのかなというふうには思っておるところでございますので、そういった部分も、連携事業の中等々で、我々としても進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長     どうもありがとうございました。

他にございませんでしょうか。

それでは、最後に令和4年度の守口市まち・ひと・しごと創生委員会の今後の進め方につきまして、事務局から説明いただきたいと思います。

○事務局     それでは、令和4年度守口市まち・ひと・しごと創生委員会の進め方について御説明いたします。

恐れ入りますが、資料4「令和4年度守口市まち・ひと・しごと創生委員会の進め方について」を御覧ください。

令和4年度におきましては、まち・ひと・しごと創生委員会は、本日を含め、2回開催する予定でございます。

第2回の創生委員会は、令和5年3月頃の開催を予定しております。

議題等につきましては、現時点では、議題としまして「令和５年度以降の地方創生に係る事業について」を予定しております。

詳細につきましては、第２回の創生委員会の開催時期が近づきましたら、委員長と調整の上、各委員に御報告させていただく予定としておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長　　どうもありがとうございました。

この件につき、何か、御質問ございますか。

それでは、最後に全体像としまして、何か言っておきたいことというか、コメントあるいは事務局に対して御意見ございましたら。特に市民委員の方は、何か初めてで、訳分からんうちに終わっちゃったかと思うんですけども、ちょっと一言言っとこうと、何か爪痕を残そうというようなことがもしありましたら。

○委員　　ほんとに今回、このような場所も初めてなので、今回、お聞きして、よく分からなかった言葉、全部メモりましたので、次回までに勉強してきたいと思います。

それと、皆さん、すごい方ばかりなので、何かもう少し市民、今もお話から、すごく市民の方の意見を、活用をと言われてたので、その分からないなりに、何か市民の声を、一般市民の声を何かこうもっと反映できる立場なのかなというのをすごく感じました。難しいことは、ほんとに分らないんですけど、だからこそその立場で次回、今お聞きして「次、３月かあ」と思ったんですけど、すみません、正直な話、何かやっと、ちょっと、「なるほど」と思って、次３月って、もうほんま来年の、すみません、素朴な疑問なんですけど、こんなペースなんですか、すみません。令和５年度の内容を次の３月でお話するんですね。

○事務局　　はい。次回は３月ということで、来年度にこのような事業をさせていただきますというような形で、来年度４月から始まることについて御報告させていただいて、御意見等々をお伺いできればというふうに考えているとこ



ろです。年2回という会議でさせていただいております。申し訳ないです。

○委員　そうですね。次回までに勉強してきて、何かしゃべろうと思ったんですけど、それまでの間に、何かアンケートを取るとか、例えば、意見を集めるとかという、その流れのないまま、3月を迎えるという。

○事務局　そうですね、特に皆さんに対して、アンケート等をさせていただくということは考えていないところです。ただ、もちろん普段の中で、委員としてこういうことが言いたいとかいうことが、何か出てきたら、メールなり電話なりいただいたら、すぐにお答えをもちろんさせていただきますし、検討もさせていただきますので、どのような御意見でも言っていただければと思いますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

○委員　じゃあ、すぐそのような視点で、かき集めて、全て投げさせてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長　よろしくお願いします。

○委員　私も同じような意見なんですけど、何か、その市民の方で、若い世代という割に、すごい方ばかりで緊張して思うように全然しゃべれなくて、正直な意見、何も言えてないまま終わるなという印象で終わったんで、今回。なんで、その3月までの期間に例えばやけど、学生とか、若い男の子・女の子、もうちょっと集めて、こういう感じでもっと話しやすい感じでこういうふうなことあったらいいよねとか、もうちょっと細かく。主婦とかだったら、私だったら、もっと子育て世代とかをもうちょっと集めていただいて、「あっ、それ分かる」とか、「そんなんあったら、もっとよかったよね」とかって、もっともって出てくると思うんですね。なんで、それをまとめて、その3月にもっと大きく話膨らませたほうがもっと進みやすいんじゃないかなって。この3人だけの意見って、すごい小さいし、頑張って振り絞った感じなんですけど、全然足りてないと思います。

○事務局　そうですね、過去にはなんですけど、そういうような形で守口市のヤングミーティングみたいな形で若い世代の方、集まっていたいて、自由に御意見いただくというようなのを設定したこともあったんですけども、な

なかなか集まりが悪かったりとかというところもあったりして、難しいなあと思ったこともあります。

あと一方で、ちょっとコロナでできてないというところもあったんですけど、「守口市民まつり」というのを毎年11月に、市民まつりというのが大枝公園で実施させていただいています。そこで「守口のいいところ、どうですか」みたいなのをアンケート調査みたいにとったりとかいうこともやったことがあります。たくさんの市民の方がいらっしゃって、若い方々ももちろんたくさん住んでらっしゃる守口の中でどうやって、皆さんの声を集めていくのかというのが、確かに大きな課題ではあるなと思っておりまして、この計画を作るときとかも、若い世代の方にアンケート調査っていうことで冊子をお送りして回答させていただいたということもさせてはいただいたようなところなんです。確かに言ってらっしゃったみたいに、何人かで集まってそれぞれの方がお話し合いしてという場もなかなか面白いなあというふうには思ったりもしますので、ちょっと検討をさせていただけたらと思います。

○委員 私もお二人の意見を聞いて、私と同世代の人がもう何人かいたら、やっぱり、もうちょっと私たちの意見ということでもっと広げられるかなというふうに今私も思いました。おっしゃってましたけど、すごい方々がいっぱい集まられてる中で、私は何か、何もまだ知らない学生みたいな感じで、昨日とかも、ちょっと正直行くの怖いなぐらいに思ってたんですけど、実際にしょうもないですけど、自分の意見を言うことができたし、すごく自分としては勉強になったなというふうに思いました。こういう会議とかも初めてだったので、とてもいい経験になりました。

大学生って、いろんな地域から集まってくるじゃないですか。そのときにそのほかの大阪以外の人にはしょうがないと思うんですけど、大阪の学生の人と初めて喋る時とかに、「えっ、どこ出身なん」みたいな話になるんですよね。私は、堺のほうの学校に通ってるので、下のほうから来てる学生も多いんですけど、「守口出身やで」みたいなことを言ったら、「どこ」みたいになるんですよね。そこで、何か「聞いたことあるわ」って言ってくれる人もいますけど

ど、意外と守口知られてないんやなと正直思って、だから、何か、もっと自分も守口のことを知って、「守口ってこういうところやで」というふうに言えるようになりたいとも思ったし、もっと良いまちにしていけるように私も次回には、もうちょっと何か主体的にというか、いろいろ深く考えていけるようになれたらいいなというふうに思いました。ありがとうございました。

○委員長　　どうもありがとうございます。

○委員　　私もこういう場というのは、3年ほど前に岸和田でやった以外は、なかなか、そこからはこういうふうな形式ではなくってというので、ちょっとどういうふうな形で参加というか、貢献できるのかなというのが不安で、実際、私もこんなこと言っているのか、ちょっと今日も言い切れてないというのがあったりするんですけども、非常に企業版ふるさと納税とかに関しまして、そのもりクルート事業に関しても、私の研究とかと関わってくる部分もあるので、そういうところで、もうちょっと自分の中で意見を整理して、いろいろ意見交換、情報交換していく形で頑張っていけたらなというふうに考えておりますので、いろいろ私も守口市のこと、分からないんですけど、今後ともよろしくお願いいたします。

○委員長　　どうもありがとうございます。

それでは、令和4年度第1回守口市まち・ひと・しごと創生委員会をこれで閉会させていただきたいと思います。

本日の議事録につきましては、事前に各委員に御確認いただきまして、メールで確認していただいて、それで問題なければ、最終的に事務局において作成をするということをお願いします。

今日は、本当にお忙しい中、御出席を賜りありがとうございました。また、急激に増えてきた新型コロナがまた盛り返してますけれども、皆さん御自愛ください。どうもありがとうございました。

◇ 午後0時00分 閉会

~~~~~